

みんな目指そう!  
自立と循環の宝の島 対馬

# 対馬市中期財政計画

(令和3年度～令和7年度)



令和4年3月



# 目 次

<b>I. 中期財政計画について</b>	1
<b>II. 計画の基本的事項</b>	1
1. 計画策定の目的	1
2. 計画期間	1
3. 会計単位	1
4. 目標設定	1
<b>III. 本市の財政状況</b>	1
1. 主な歳入の状況	1
2. 主な歳出の状況	3
3. 基金及び市債残高の状況	4
<b>IV. 今後の財政計画</b>	5
1. 財政計画の推計方法	5
2. 財政計画	7
<b>V. 課題と対応</b>	8
1. 財政計画の課題	8
2. 今後の対応	8

## I. 中期財政計画について

対馬市が発足して18年が経過しました。この間、本市では、行政組織の見直しや定員適正化計画の実施による行財政改革への取り組み等により、各部局で努力を重ねてきた結果、市債現在高は減少し、積立金現在高は増加するなど、一定の成果が現れています。

しかし、生産年齢人口の減少による市税収入の減少や少子高齢化の進行に伴う社会保障関係経費、公共施設の老朽化による維持補修費などの増加により、本市の財政状況は厳しさを増すことが予想されます。

また、近年頻発する大型台風や豪雨災害等への対応、猛威を振るう新型コロナウイルス感染症により市民生活への影響が長期化するなど状況は深刻化しています。

こうした状況の中にあっても、将来世代に過度な負担を先送りすることなく、安定的な財政運営を進めていくため、第4次対馬市中期財政計画を策定し、これまで以上に効率的で持続可能な財政基盤の構築を目指していきます。

## II. 計画の基本的事項

### 1. 計画策定の目的

財政運営の健全性を確保するために中期的な財政状況を推計し、令和2年度決算額をベースに5年間の収支見込みをたて、限られた歳入の中、歳入に見合う歳出を基本理念として、予算編成における指針とします。

### 2. 計画期間

令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

### 3. 会計単位

普通会計（一般会計、診療所特別会計）とします。

### 4. 目標設定

今後の財政状況が現時点での見通し以上に厳しいものとならないために、令和7年度までの目標を次のとおり設定します。

◆財政調整基金、減債基金残高合計50億円以上を維持する。

◆市債残高を400億円以下とする。

## III. 本市の財政状況

### 1. 主な歳入の状況

#### (1) 市税

歳入の根幹である市税は、令和2年度決算で歳入全体の8.1%しかなく、今後も人口減少等により増加は見込めない状況です。

## (2) 地方交付税

地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、すべての団体が一定の行政水準を維持しうよう交付されるものです。

本市の場合、歳入全体のおよそ4割を地方交付税が占めており、平成30年度で普通交付税の合併算定替が終了し、財政運営の転換を強いられている状況にあります。

## (3) 国県支出金

地方公共団体が行う特定の事業に対して国や県から交付されるものです。扶助費や普通建設事業費に係るものが大きな割合を占めています。

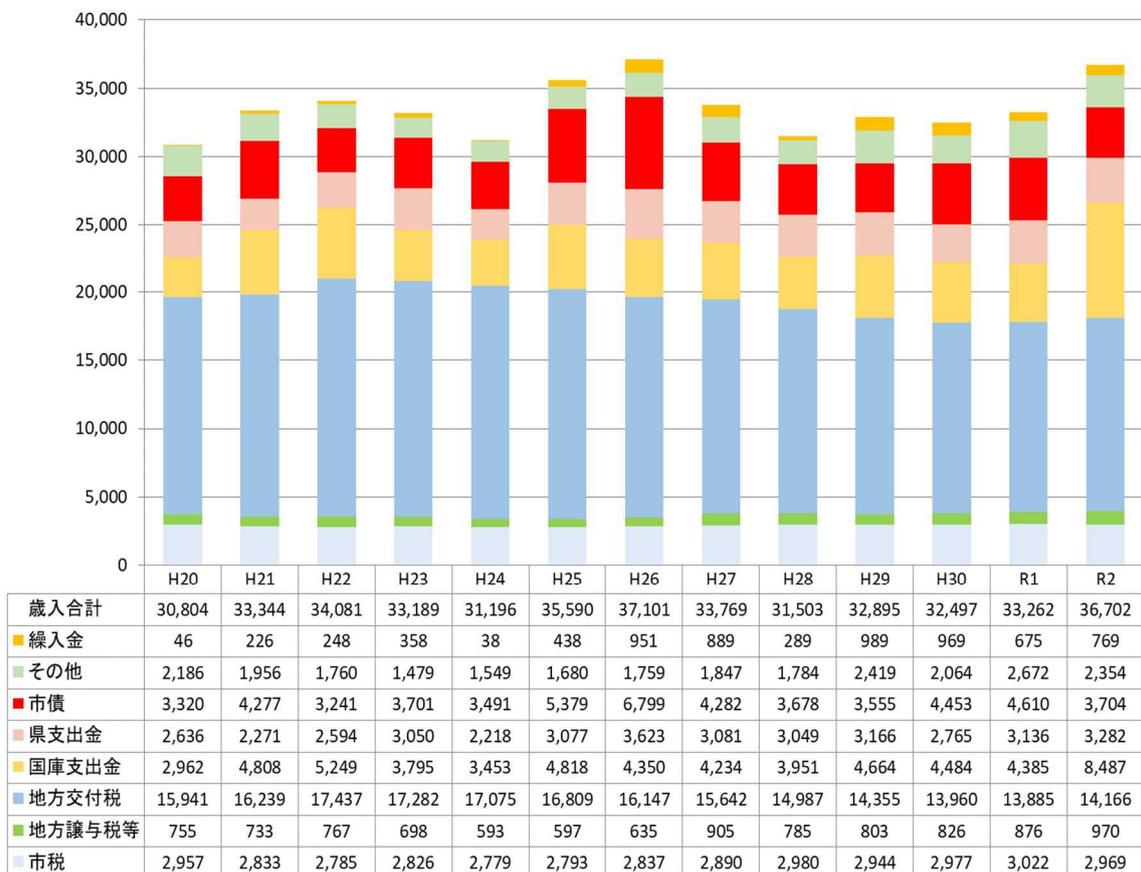
## (4) 市債

市債は、地方公共団体が道路等の基盤整備事業を実施するにあたり、資金調達のために負担する債務であって、その返済が一会計年度を超えて行われるものです。市債を活用することにより、大規模建設事業を実施する際の財政負担の年度間の均衡も図れます。

本市では、道路の新設改良や各種施設整備等を行う際の財源の一部として市債を活用しています。近年では対馬博物館建設事業や厳原港国内ターミナル建設事業等に多額の市債を発行しています。

普通会計決算の推移(歳入)

(単位:百万円)



## 2. 主な歳出の状況

### (1) 人件費

定員適正化計画に基づく職員数の削減等により、徐々に減少しています。

### (2) 扶助費

生活保護費や高齢化に係る対応等により年々増加傾向にあります。

### (3) 公債費

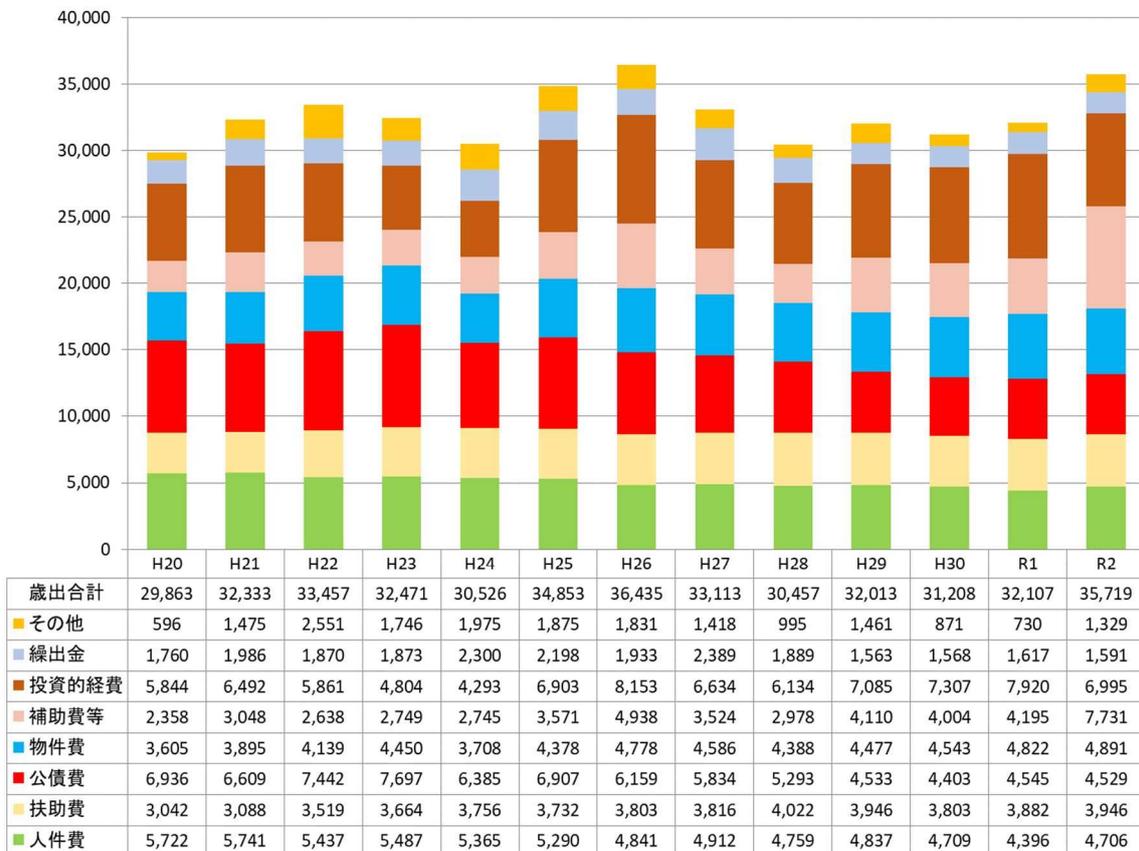
公債費は、借り入れた市債の元利償還金及び一時借入金の利子の合算額となります。将来の財政負担軽減を図るため、可能な限り繰上償還に努めています。

### (4) 投資的経費

投資的経費は、各種施設整備等の普通建設事業費や災害復旧事業費で、事業の実施状況により年度毎に大きく変化します。本市の場合、市道の新設改良や漁港施設の整備に係る経費が大きなものとなっています。

普通会計決算の推移(歳出)

(単位:百万円)



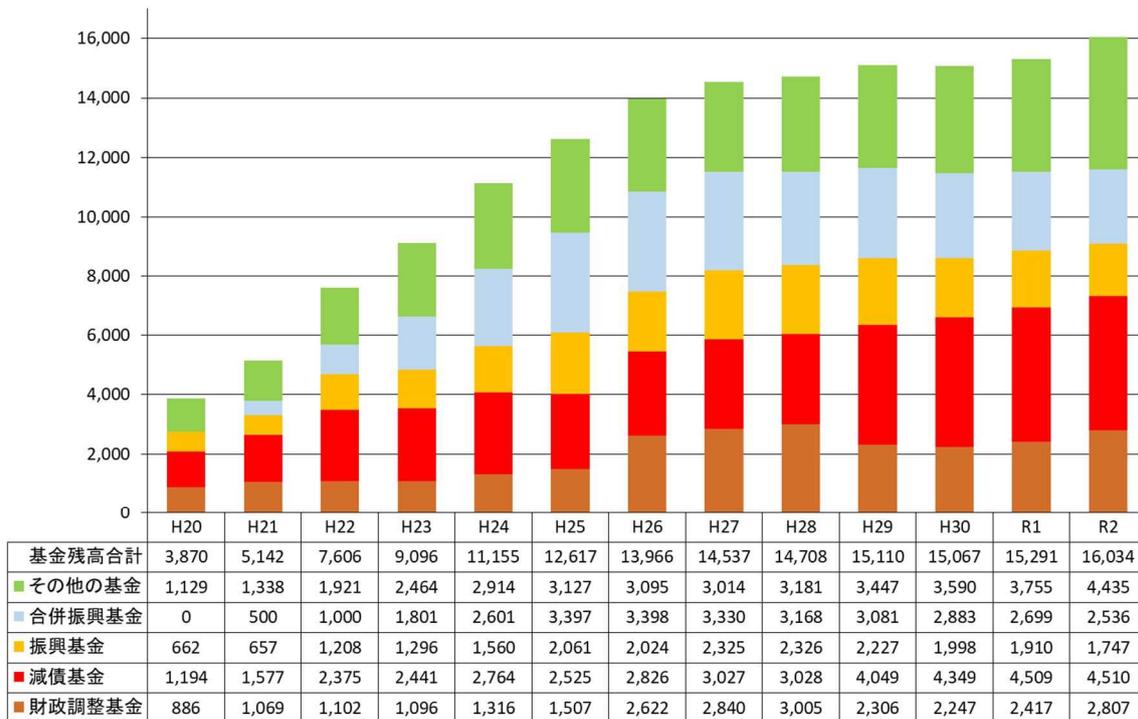
### 3. 基金及び市債残高の状況

#### (1) 基金残高

合併当初58.9億円であった基金残高は、令和2年度末には160.3億円となりましたが、今後の厳しい財政状況により多額の取り崩しが予想されます。

基金残高の推移

(単位:百万円)

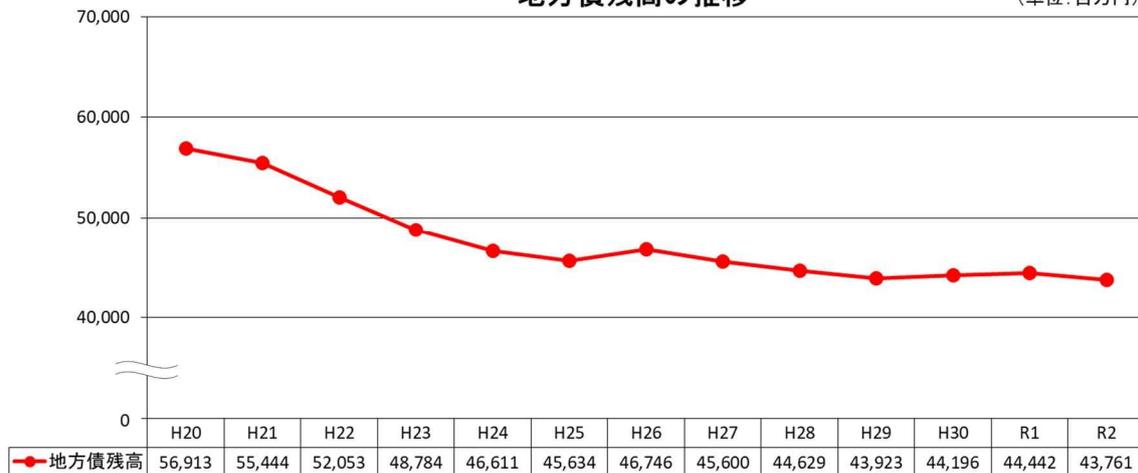


#### (2) 市債残高

合併当初641.5億円であった市債残高は、繰上償還の実施等により令和2年度末には437.6億円と減少しています。

地方債残高の推移

(単位:百万円)



## IV. 今後の財政計画

### 1. 財政計画の推計方法

財政計画については、令和2年度普通会計決算額及び令和3年度普通会計現計予算額をベースに次のとおり推計を行います。

#### 【歳入】

##### (1) 地方税

###### ○個人市民税

令和3年度は所得増の要因で前年度より0.8%増を見込む。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度より1割程度の減を見込み、令和5年度以降は納税義務者の減等により毎年2%程度の減で見込む。

###### ○法人市民税

新型コロナウイルス感染症の影響等による業績悪化により、令和3年度は前年度より約1,300万円の減収と見込む。令和4年度以降は景気の反動で2%程度の増と見込む。

###### ○固定資産税

時点修正等を毎年行っているため、下落分の調整率を1%程度と見込み、評価替えの下落率を5%程度と見込む。

###### ○軽自動車税

自然減を考慮して税率改正分の増額を毎年1%と見込み、令和4年度以降は自然減を毎年1.5%と見込む。

###### ○たばこ税

税率が上がり、収入も増加する見込みであるが、消費としては禁煙の傾向が強くなると推測し、禁煙による自然減を毎年2%と見込む。

##### (2) 地方譲与税、各種交付金

○現行制度が継続されるものとして、令和2年度決算額と同額程度で見込む。

##### (3) 地方交付税

###### ○普通交付税

- ・令和4年度は地方財政計画における総額が対前年比3.5%増となっているが、算定方法等が未確定であるため前年度比2.2%の増で見込む。
- ・新型コロナウイルスの影響により、市税収入等の推移と連動して推計する。
- ・地方債に係る交付税算入部分は、既発債分に今後の見込みを加算し推計する。

###### ○特別交付税

- ・令和2年度決算額をベースに直近の増減率を勘案し推計する。

##### (4) 国・県支出金

○現行制度が継続されるものとして、令和2年度決算額を基準に、扶助費や普通建設事業費に連動させて推計する。

## (5) 繰入金

- 合併振興基金の取り崩しを毎年2億円程度見込む。
- 振興基金の取り崩しを毎年1億円程度見込む。
- 上記基金の他、特定目的基金の取り崩しを毎年1億円程度見込む。

## (6) 市債

- 現行地方債制度により見込む。
- 市債の発行は、市債現在高の抑制及び後年度の公債費軽減のため最小限で見込む。

## 【歳出】

### (1) 人件費

#### ○議員報酬及び特別職給

現行の条例に基づき見込む。

#### ○職員給

新規採用については、資格免許職は退職者補充とし、消防職は条例定数を基に見込む。事務職・技術職は、適正な範囲において退職者補充を行うものとして見込む。なお、技能労務職は補充しないものとする。

### (2) 物件費

- 対馬博物館のオープンや新型コロナウイルス感染対策経費を考慮しつつ、事務事業等の見直しにより毎年2.0%の減で見込む。

### (3) 扶助費

- 現行の社会保障制度が継続するものとして、令和2年度決算額を基に見込む。
- 生活保護費は近年の保護認定の動向を踏まえ見込む。

### (4) 補助費等

- 補助金についてはゼロベースから適正で効果的な見直しを行い、各種団体等への補助金について令和4年度以降毎年1.5%の減で見込む。

### (5) 公債費

- 既発債の元利償還金に、普通建設事業の事業展開による借入見込額の元利償還金を加算する。

### (6) 繰出金

- 特別会計への繰出金のうち、介護保険特別会計繰出金については、年々増加傾向にあることから令和4年度以降2.0%の増で見込む。その他の会計については令和3年度現計予算額と同額程度で見込む。

### (7) 投資的経費

- 総合計画等各種計画を基に緊急性、費用対効果の観点から事業費を見込む。
- 令和4年度以降は、厳原港国際ターミナル建設事業や（仮称）豊玉認定こども園建設事業等の大型事業を見込み、その期間は他の事業を縮小する。
- 令和4年度以降、災害復旧費を毎年1.5億円程度見込む。

## 2. 財政計画

### 歳入

(単位: 百万円、%)

	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	決算見込額	増減率	計画額	増減率	計画額	増減率	計画額	増減率	計画額	増減率
地方税	2,933	△ 1.2	2,831	△ 3.5	2,795	△ 1.3	2,716	△ 2.8	2,683	△ 1.2
地方譲与税	247	0.0	247	0.0	247	0.0	247	0.0	247	0.0
各種交付金	668	△ 7.6	668	0.0	667	△ 0.1	667	0.0	666	△ 0.1
地方交付税	14,297	0.9	14,277	△ 0.1	14,217	△ 0.4	14,157	△ 0.4	14,107	△ 0.4
分担金及び負担金	94	25.3	94	0.0	94	0.0	94	0.0	94	0.0
使用料及び手数料	332	△ 1.2	332	0.0	332	0.0	332	0.0	332	0.0
国・県支出金	9,939	△ 15.5	9,859	△ 0.8	10,259	4.1	10,159	△ 1.0	10,059	△ 1.0
繰入金	300	△ 61.0	300	0.0	300	0.0	300	0.0	300	0.0
市債	3,304	△ 10.8	3,527	6.7	3,842	8.9	3,812	△ 0.8	3,538	△ 7.2
その他	1,123	△ 42.3	1,123	0.0	1,124	0.1	1,123	△ 0.1	1,124	0.1
歳入合計 (A)	33,237	△ 9.4	33,258	0.1	33,877	1.9	33,607	△ 0.8	33,150	△ 1.4

※繰入金には財政調整基金、減債基金からの繰入金を含まない。

### 歳出

(単位: 百万円、%)

	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	決算見込額	増減率	計画額	増減率	計画額	増減率	計画額	増減率	計画額	増減率
義務的経費	13,114	△ 0.5	12,975	△ 1.1	12,965	△ 0.1	12,903	△ 0.5	12,746	△ 1.2
人件費	4,440	△ 5.7	4,226	△ 4.8	4,252	0.6	4,406	3.6	4,386	△ 0.5
扶助費	3,992	1.2	3,984	△ 0.2	3,990	0.2	4,004	0.4	4,010	0.1
公債費	4,682	3.4	4,765	1.8	4,723	△ 0.9	4,493	△ 4.9	4,350	△ 3.2
うち繰上償還分	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
投資的経費	5,979	△ 14.5	6,300	5.4	7,223	14.7	7,169	△ 0.7	6,940	△ 3.2
普通建設事業	5,141	△ 10.8	6,150	19.6	7,073	15.0	7,019	△ 0.8	6,790	△ 3.3
災害復旧事業	838	△ 32.0	150	△ 82.1	150	0.0	150	0.0	150	0.0
その他	14,394	△ 7.4	14,411	0.1	14,215	△ 1.4	14,025	△ 1.3	13,837	△ 1.3
物件費	5,209	6.5	6,210	19.2	6,085	△ 2.0	5,965	△ 2.0	5,842	△ 2.1
維持補修費	273	45.2	275	0.7	281	2.2	286	1.8	292	2.1
補助費等	7,220	△ 6.6	6,220	△ 13.9	6,130	△ 1.4	6,041	△ 1.5	5,955	△ 1.4
積立金	263	△ 76.7	263	0.0	263	0.0	263	0.0	263	0.0
投資及び出資金	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
貸付金	14	0.0	14	0.0	14	0.0	14	0.0	14	0.0
繰出金	1,415	△ 11.1	1,429	1.0	1,442	0.9	1,456	1.0	1,471	1.0
歳出合計 (B)	33,487	△ 6.2	33,686	0.6	34,403	2.1	34,097	△ 0.9	33,523	△ 1.7

(単位: 百万円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
歳入歳出差引 (A)-(B)	△ 250	△ 428	△ 526	△ 490	△ 373

※財源不足額は財政調整基金、減債基金の取り崩しにより補填する。

(単位: 百万円、%)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
積立金現在高	15,997	15,533	14,972	14,446	14,035
内 財政調整基金・減債基金	7,318	6,892	6,369	5,881	5,508
合併振興基金	2,438	2,340	2,242	2,144	2,046
訳 その他の基金	6,241	6,301	6,361	6,421	6,481
市債現在高	42,508	41,380	40,595	39,997	39,257
実質公債費比率(単年度)	8.1	8.1	8.1	8.1	8.1
実質公債費比率(3ヶ年平均)	6.3	7.5	8.1	8.1	8.1

## V. 課題と対応

### 1. 財政計画の課題

安全、安心の確保に向けて、計画期間中に防災・減災対策や公共施設等の老朽化対策を着実に実施していくためには、財政調整基金及び減債基金による補填と市債の発行により多額の事業費の負担を平準化することが重要です。

「第2次対馬市総合計画」の施策に取組み、効果を発揮させるためには、創意工夫を念頭に行財政改革を進めるとともに、市民にとって真に必要な事業を取捨選択することで、財政運営の健全化を図る必要があります。

### 2. 今後の対応

前述のとおり、計画期間内の5年間における本市の財政状況は厳しい状況にあります。このことから毎年度の予算編成を通じて経費の圧縮等を行うほか、収支構造を抜本的に改善することが強く求められます。

#### 【財政構造の弾力性の確保】

##### (1) 自主財源の確保

###### ①市税収入の確保

歳入の根幹である市税について、企業誘致や地場産業の活性化を支援することなどにより、長期的な税収の確保に努める。

###### ②市税等の徴収率の向上

負担の公平性の観点から、徴収対策を引き続き推進し、徴収率の向上を図り、財源の確保を図る。

###### ③受益者負担（分担金及び負担金、使用料及び手数料等）の適正化

受益者負担については、受益者負担の原則に基づき、定期的に料金体系等の見直しを図る。

###### ④新たな財源の確保

公有財産の有効活用や新たな財源の掘り起こしに努める。

##### (2) 経常的経費の縮減

###### ①事務事業の見直し

最小の経費で最大の効果を発揮し、さらには新たな市民ニーズに対応するため既存の事務事業についてスクラップ・アンド・ビルドの観点から見直しを図り、真に必要な事業に対して限られた行政資源の配分に努める。

###### ②ランニングコストの縮減

施設管理経費については、そのうちの多くを委託料が占めるが、再度業務内容等の見直しを図り、経費の圧縮に努める。

また、施設の統廃合、運営方法の見直しなどにより施設管理経費の縮減を図るとともに、民間活力・ボランティアの積極的な活用などにより、経費全般について削減に努める。

### ③補助金等の整理合理化

各種補助金等については、補助制度等の公益性や有効性を再検証することで交付目的を明確化し、廃止または統合、交付額の縮減、交付期間に終期を設定するなどの見直しを図る。

特に市単独補助金及び国・県制度の金額の上乗せ、補助対象の拡大等を行っているものについては、その効果等を再度検証し、その縮減に努める。

## (3) 特別会計等の自立性の促進

### ①特別会計の独立採算化

特別会計については、「独立採算」または「特定の収入による事業の実施」の原則を踏まえ、国等の示す繰出基準内での運営が可能となるような経営に努める。

### ②外郭団体の自立化

外郭団体については、自主財源の確保などにより経営の健全化に努め、自立性の高い財政運営に努める。

## 【財政運営の安定性・継続性の確保】

### (1) 基金の適正な運用

#### ①財政調整基金、減債基金残高の確保

財政調整基金、減債基金については、今後の社会変動や緊急課題に柔軟に対応するためにも一定の基金残高が必要不可欠である。

#### ②特定目的基金の活用

特定目的基金の適正な管理を図り、大規模事業及び公共施設の老朽化対策等に備える。

### (2) 計画的な施設整備事業の実施

施設整備事業の実施に当たっては、国・県補助金の確保に努めるとともに、事業効果やランニングコスト等について十分に検証し、計画的な整備に努める。

また、既存施設についても公共施設等総合管理計画に基づき、長期的な展望に立って、既存施設の再利用や転用、長寿命化などにより現有資源の有効活用に努める。

### (3) 市債活用の適正化

市債は、基盤施設を整備するための財源として、また、世代間の負担の公平性や年度間の財政負担の平準化を図るため、有効に活用する必要がある。

一方で、過度の市債の活用は後年度に過重な負担を強いることになるので、事業の選択、実施時期の精査、償還計画や普通交付税基準財政需要額への算入状況、残高見込み等も勘案しながらより慎重に対応し、後年度の公債費増大の抑制に努める。

また、毎年の市債発行額を元利償還額以下に抑え、市債残高を縮減する。

### (4) 市有財産の適正管理

公有財産の有効活用や積立基金の活用とともに、市が管理している物品や債券についても適正な管理・運用に努める。